

令和7年3月28日

新発田市水道事業
新発田市長 二階堂 馨 様

新発田市水道事業審議会
会長 相澤 順一



新発田市水道事業経営戦略の改定に伴う
投資・財政計画について（答申）

令和6年12月20日付け水第1129号で、本審議会に諮問された新発田市水道事業経営戦略の改定に伴う投資・財政計画について慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

新発田市水道事業においては、将来の事業環境として、人口減少に伴う給水収益の減少が見込まれているほか、多くの浄水施設や管路などの老朽化が進行しており、その更新や耐震化が必要となります。また、近年は減少傾向にあるものの、多額の企業債借入残高があります。

将来にわたって健全財政を維持し安定的な経営を継続するための目標として、経常収支の黒字、企業債残高の抑制及び資金残高の一定額確保は、非常に重要であります。併せて、市民生活や経済活動への影響を十分考慮したうえで、適切な時期に適正な料金改定を行う必要があると考えますので、当該投資・財政計画は、新発田市水道事業経営戦略の中核となる収支計画として妥当であると判断します。

なお、改定後の本経営戦略の推進に当たっては、次の点に十分留意されるよう要望します。

- 1 本経営戦略に定める目標を着実に達成し健全財政を確保するため、常に詳細な財政状況を把握し分析するとともに、必要な改善策を経営に反映する体制を整え、本経営戦略の趣旨に適った事業の推進を図ること。

- 2 投資・財政計画に基づき料金改定を行う必要が生じた場合には、その時期や改定率、料金体系はもとより、市民生活と経済活動の両者への影響に鑑み、口径別の負担割合についても慎重に検討を進めるとともに、可能な限り改定率を低減できるよう、投資・財政計画の柔軟な見直しを図ること。
- 3 財政的な負担軽減を図るため、企業債に過度に依存することなく、可能な限り企業債借入残高の縮減に努めるとともに、江口浄水場の更新に関し、社会情勢の変化に合わせた適正な事業規模を検討し、財源として活用できる補助金の創設について、国の動向を注視しながら継続的な要望に努めること。
- 4 安全でおいしい水道水を永続的に供給するため、必要な施設の老朽化・耐震化への対応を着実に進めるとともに、市の経営による公営企業として、人材確保を含めた更なる経営基盤の強化に取り組むこと。